平成２３年（再ロ）第１００５５号
東京都葛飾区高砂６―５―31―502
再生債務者　伊藤　秀一
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００６６号
東京都江戸川区西瑞江３―38―42
再生債務者　車　　昌之
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号
山口県宇部市開１丁目７番10―502号
再生債務者　中村　昭浩
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月２日から平成23年９月９日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再ロ）第６号
大分市大字光吉2114番地の25　市営２Ａ１―12
再生債務者　横山　裕二
1　決定年月日時　平成23年７月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再ロ）第７号
大分市大字光吉2114番地の25　市営２Ａ１―12
再生債務者　横山　郁代
1　決定年月日時　平成23年７月29日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００１５号
千葉県我孫子市並木８―４―８
再生債務者　登島　　毅
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月11日まで
平成23年７月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第３号
千葉県市川市塩浜１―10―20　ローズガーデンＲ12―101
再生債務者　村田　　透
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月12日まで
平成23年７月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第２号
さいたま市南区太田窪５丁目13番１―201号
再生債務者　濵　　裕幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月18日まで
平成23年７月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第２号
青森県弘前市大字上鞘師町11番地１　ＭＡＣ弘前コート206号
再生債務者　上原　裕二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月19日まで
平成23年７月29日　青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再ロ）第３５号
大阪府八尾市曙川東４丁目13番地の３
再生債務者　藤井　　忠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月25日まで
平成23年７月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１号
沖縄県国頭郡今帰仁村字玉城341番地１シャトータミナト２―Ｂ
再生債務者　新城　亮子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月25日まで
平成23年７月28日　那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（再ロ）第４号
山形市大字沼木786番地７
再生債務者　佐藤　　茜
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月26日まで
平成23年７月29日　　山形地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第６号
福島県郡山市安積町笹川字篠川６番地
再生債務者　森合　雅美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月29日まで
平成23年７月29日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再ロ）第１０１７２号
東京都江戸川区中葛西６―14―５
再生債務者　高橋　昌宏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月12日まで
平成23年７月29日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００７号
埼玉県蕨市中央１―16―40―514
再生債務者　矢崎　和貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１５号
高知県土佐市甲原283番地14
再生債務者　高橋　真哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月28日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県狭山市大字下奥富734番地の４
再生債務者　石川　貴一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月26日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第１０００２号
千葉県八千代市八千代台北10―８―３―２―２―201
再生債務者　大島　和一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月28日
東京地方裁判所民事第20部